

後期高齢者医療保険料 保険料率のお知らせ

平成28・29年度の保険料率は、次のとおりとなります(平成26・27年度と変更ありません)。

●均等割額 43,200円
●所得割率 8・54%

※保険料の軽減措置は、平成27年度に行われた措置が継続となります。また、5割・2割軽減措置については、軽減の対象となる所得の基準が拡充されます。

◆問合せ 栃木県後期高齢者医療広域連合
028-627-6805

重度障がい者(児)の日常生活用具助成に大活字図書を追加

在宅の重度障がい者(児)の日常生活の利便性を図るために行っている日常生活用具費一部助成のうち、視覚障がいの品目に、新たに大活字図書を加えました。詳細は問合先へ。

◆問合せ 本障がい福祉課
(21)2203

平成28年度高齢者配食サービス事業者

市では、65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯等で食料の確保・調理が困難な方を対象に、昼食をお届けし、あわせて安否の確認を行う「高齢者配食サービス事業」を実施しています。平成28年度の委託業者は次のとおりです。利用方法などの詳細は、問合先へ。

Table with 6 columns: 岩舟, 西方, 都賀, 藤岡, 大平, 栃木. Rows list various food service providers like 金時給食センター, ききょう, etc.

◆問合せ 地域包括ケア推進課
(21)2244

医療用ウィッグ購入費用の補助

◆対象 抗がん剤治療に伴う脱毛により医療用ウィッグが必要な方で、平成28年4月以降に購入した方。

◆必要書類 抗がん剤治療を受けていることを証明する書類(お薬手帳や診療明細書など) ウィッグ購入の領収書

市では、65歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯等で食料の確保・調理が困難な方を対象に、昼食をお届けし、あわせて安否の確認を行う「高齢者配食サービス事業」を実施しています。平成28年度の委託業者は次のとおりです。利用方法などの詳細は、問合先へ。

◆補助額 3万円または経費の9割の額のいずれか低い額

◆申込み 申請用紙に必要な事項を記入し、必要書類を添えて問合先へ。

◆問合せ 健康増進課 (25)3512

高齢者用肺炎球菌予防接種のお知らせ

現在、65歳以上の方は、平成26～30年までの経過措置により、1人1回該当年度に費用の助成を受けて接種できます。

◆平成28年度の対象者

過去に肺炎球菌予防接種の接種歴の無い方で、次のいずれかにあてはまる方、平成28年4月2日～平成29年4月1日までの間に、誕生日を迎えて次の年齢となる方。

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する方(参考：身体障害者手帳1級程度の方)

◆接種期間 4月1日～平成29年3月31日

◆助成金額 5,700円(残りは自己負担)

◆受け方 ①問合先へ電話するか、健康増進課または各総合支所市民生活課窓口へ申し込みください。予診票を発行します。

②市内協力医療機関に予約をし、接種当日は予診票に記入のうえ、医療機関にお持ちください。 ※何らかの理由で市外の医療機関で受ける場合には事前に問合先まで連絡ください。 ※生活保護世帯に属する方は、接種後に申請することにより、自己負担額の助成(上限あり)を受けることができます。

高齢者実態調査

高齢者の実態把握や緊急時等に対応するための調査を行います。5～6月の調査期間中は、各地域の民生委員が、市内の65歳以上のひとり暮らし世帯や高齢者世帯に、直接調査に伺います。ご協力をお願いします。

◆問合せ 本高齢福祉課 (21)2242

住宅用火災警報器の設置状況アンケート実施

平成21年からすべての住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられてから、すでに6年が経過しました。本市での普及率や維持管理状況を確認するために、5月1日(日)～25日(水)までの期間、消防職員が直接住宅に出向き、5分程度の口頭によるアンケートを実施します。

◆問合せ 本消防本部予防課 (22)0119 (代)

75歳の誕生日を迎える方へ

75歳の誕生日からは、それまで加入していた健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。75歳の誕生日前に「後期高齢者医療被保険者証」を郵送します。

◆問合せ 本保健医療課 (21)2137

寄附の御礼

四季桜の寄附ありがとうございました。栃木ライオンズクラブ様より、市内小中学校6校(四季桜の苗木10本の寄附をいただきました。いつまでも美しい花が見られるよう学校で大事に育てていきます。

◆問合せ 本保健医療課 (21)2137

吹上公民館(吹上町) 「教科書の調査」 ③7月21日(木)14時～15時 大平公民館(大平町蔵井) 「選定」

※会議は公開ですが、選定議決は非公開です。選定結果は、選定委員会終了後に口頭で公表します。

◆平成28年度に使用する小・中学校用教科書、平成29年度に使用する小・中学校特別支援学級用教科書展示会

期間 6月17日(金)～7月6日(水) ※土・日除く

○場所 栃木教科書センター(栃木南中学校内/本町) ※どなたでも入場可

◆問合せ 本学校教育課 (21)2475

◆75歳の誕生日を迎える方へ

75歳の誕生日からは、それまで加入していた健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。75歳の誕生日前に「後期高齢者医療被保険者証」を郵送します。

◆問合せ 本保健医療課 (21)2137

本教育総務課 (21)2464 ③小学校への誘拐事件防止看板の寄附ありがとうございます

栃木さくらライオンズクラブ様より、市内全小学校へ児童を誘拐事件から守るため、防犯標語看板を寄贈していただきました。学校の正門や死角となりやすい場所に設置します。

◆問合せ 本教育総務課 (21)2464

◎地域福祉基金へ寄附ありがとうございました

福祉の増進に役立ててほしいと、地域福祉基金へ寄附をいただきました。

・コマツ小山工場OB会グループ ラウンドゴルフクラブ様 1万円

◆問合せ 本福祉総務課 (21)2202

募集

国民健康保険運営協議会委員募集

市国民健康保険運営協議会の被保険者を代表する委員を募集します。

◆募集人数 6人(原則として男性3名、女性3名)

◆任期 7月1日～平成30年6月30日(2年間)

◆資格 次のすべてに該当する方

①20歳以上75歳未満の方

②栃木市国保の被保険者で、かつ、今後2年以上被保険者である見込みの方

③国保の運営に関心が高く、協議会の会議に出席できる方

④国民健康保険税に滞納のない方

⑤2つ以上の審議会等の委員を兼務していない方

◆内容 国保運営に関する重要事項について審議する。

◆報酬 8,000円(日額)

◆選考 応募者(自薦・他薦不問)のうち、応募資格に該当する方の中から選考。

◆申込・問合せ 5月27日(金)までに応募用紙(本保険医療課及び各総合支所市民生活課にあり。市ホームページからもダウンロード可)に委員としての抱負(200字程度)と必要事項を記入のうえ、郵送、FAXまたはメール

本保険医療課(〒328-8686) (21)2131 / 06866 (21)2131 / FAX(21)2679 / hoken@city.tochigi.jp) へ

◆問合せ 本保健医療課 (21)2202

◆内容 消費生活基本計画に関する調査審議等

◆報酬 4,000円(日額)

◆応募方法 5月30日(月)までに応募用紙(問合先にあります。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、直接、郵便、FAXにて問合先へ。

◆問合せ 本市民生活課 (21)2121 FAX(21)2678

〒328-8686(住所不要)栃木市役所 市民生活課 あり